

対人関係形成能力の教育に関する現状と課題

— A大学の看護師・作業療法士・社会福祉士養成課程における比較—

難波悦子* 横山奈緒枝* 細川つや子* 田中共子**

The Present Condition and Subjects for the Education of Building Interpersonal Relationships

— A comparison during Department of Nursing, Occupational Therapy
and Social Welfare of A University —

*Etsuko Namba, *Naoe Yokoyama, *Tsuayako Hosokawa, ** Tomoko Tanaka

*KIBI International University

**Okayama University

Abstract

The objective of this study is to probe the existing situation for training 'the ability to build interpersonal relationships', the basic skill of professionals in the fields of nursing, occupational therapy and social welfare, and to consider the appropriate educational method for training it. The method of this study is composed of data analysis and an interview survey conducted to six teachers in the three fields. As a result, with regards to the present situation of education by practical training, the following four items were found; the challenges and potential of education through experience, the training method promoting student-led exercises, the early provision of education as well as the development of the relationships between teachers and students and the ability of the students to communicate with their patients.

From now on, the programs for implementing communication education in common for the three fields are scheduled to be developed.

* 吉備国際大学

** 岡山大学

キーワード

対人関係形成能力 the ability to build interpersonal relationships

看護・作業療法・社会福祉領域 fields of nursing, occupational therapy and social welfare

コミュニケーション教育 communication education

I. 社会的背景と医療・福祉職種への社会的要請

高齢社会を迎えるとともに医療・福祉的対応の絶対数が増大する中で、1990年代以降の低経済成長の時代的背景からは合理的な医療・福祉的対応が、医療・福祉関係職種に求められる。しかし、医療者中心から患者中心の医療・福祉へとパラダイム転換が進む中では、患者主体の尊重が重視され、以前にも増して丁寧な対応が求められる。さらに慢性の疾患や生活習慣病が増加する中で、急性期の治療モデルから長期対応の対人援助モデルへのシフト転換が求められており、対人援助技術の必要性および重要性は増す一方である。全人的医療を実現するためにチーム医療の充実が期待されることも、対人的な技能を専門職者に求める動きを後押ししている。

一方で、各種専門職志望学生においては、現代青年の「人との関わりの希薄化」¹⁾から、対人関係の取り方は必ずしもなめらかではないようである。こうした学生の現状を鑑みたとき、医療・福祉専門職の養成課程において、職務遂行の基盤となる対象者との人間関係形成の力は、その涵養が教育的には大きな課題となつてこよう。

学生の対人関係形成能力についての研究は、例えば看護領域では以下のようなものがある。檜垣・大原・鈴木²⁾は、学生に求められる「言動」に、「確認」、「説得」、「相植などの肯定的返答」という3つの特徴的なスキルを確認した。原・松井・八塚³⁾は、実習前後で学生の態度を比較した。そして学生の多くが、「明るい笑顔で挨拶」、「相手に顔と身体を向けて話す」、「感謝の気持ちを言葉で現す」などを、望ましい実習態度であると認識したと報告している。これらは望ましい、あるいは歓迎される行動を部分的に示してくれてはいるものの、医療・福祉の専門職を目指すために必要となる、対人関係形成能力の育成のための教育の内容や方法までは述べておらず、そうした視点の研究は総じて少ない。

筆者らは、大学における対人関係形成能力の養成教育に関して、看護・作業療法・社会福祉領域の専門職者養成の3領域に共通する課題の抽出を試みた⁴⁾。そこでは専

専門職者養成における、実習教育を中心とする専門職養成システムの課題について、特に臨地実習に焦点を当て、実習担当教員に面接調査を行った。その結果、学生が受身で気づきに乏しいという共通の問題を抱えており、対象者への敬意が足りないなど対応上の問題があることがわかった。3領域の指導者とも、「臨地実習における学生の対象者との関わり」を教育したいと望んでいた。彼らは対人関係形成に焦点化した教育を特設する必要があると考え、それは専門技術の教育以前の課題であるとの認識が共通していた。そこで本研究では、3領域の共通課題である対人関係形成能力の涵養を実現するための教育を、どう考えていくべきか探してみたい。本研究では、対人関係形成能力とは“関わりを築き、関係を維持する力”をいうこととする。

II. 研究の目的

本研究では、看護・作業療法・社会福祉領域（以下、3領域と称する）における対人関係形成能力の教育的関わりについて、法規と制度面での背景を整理した上で、さる大学の実例をもとに、現状にみる問題点と課題とを抽出する。すなわち対人関係形成能力の涵養を視野に入れて、3領域に共通する基礎教育としての、対人関係形成のための教育を想定し、その現実的なニーズに即した目標を見極め、扱う対象範囲について考え、また教育の実施に向けて解決すべき課題を実例の中から汲み取りたい。このようにして、医療・福祉関連の3領域で対人関係形成能力に焦点を当てた場合の、領域の個別性を超えた専門職者養成プログラムを構想する手がかりを得ることが、本研究の目的である。

本研究の構成としては、資料の分析と、実例校の実態と担当者の認識に関わる調査を総合していく形をとる。各専門職の基盤となる法的規定から原則を、実例校の教育システムから具体化策の実際を、教員の認識から問題や将来の課題を探るという三段構成である。実例校としてA大学を選んだが、その理由は、この大学が医療系の看護、作業療法の2領域の学科と福祉系の社会福祉学部を備えていることと、これら3領域の専門職者養成の多くを占める地方の私立大学という形態であることから、本調査に向いていると判断したためである。なお医療・福祉の関連領域の中で、看護、作業療法、社会福祉を選択した理由は、各々の臨地実習先のなかに同種の施設(老人保健施設)が共通して含まれていることから、必ずや実習地において出会う者同士であるためである。同じ場を共有することで、共通基盤を持った議論もしやすくなる。なお高齢者への対応は、今時の若者には不慣れであっても、今後ますます重要になるという意味

では、対人対応の重点領域といえる。以下でも特に注意を払っていくこととしたい。

Ⅲ. 研究の方法

1. 法律や制度的背景に関わる資料の整理

対人関係に関わる知識や経験がどう教育に織り込まれるのか、その基本的な枠組みの設定を知るため、臨地実習に関する法規と実施時間数、国家試験で問われるコミュニケーションに類する問題の出題基準、専門職の倫理綱領についての資料を収集し、領域ごとに整理した。臨地実習は、実践的な対人接触が行われることから、対人関係の学びの場として機能すると考えて注目した。コミュニケーションの出題基準は、就業前に身に付けておくことが要求される対人関係の基礎知識を反映するものとみて注目した。倫理綱領は、職業人としての望ましい姿勢が描かれているので、そこに対人的な態度や技能がどのように表現されているかをみた。

2. A大学の資料による教育システムの検討

A大学の教育実態を把握する資料として、臨地実習の評価項目、シラバス、授業計画、教育教材を収集した。対人関係の教育に触れた講義や演習、実習にどのようなものがあるかを、これらの資料からたどった。臨地実習での評価項目には、実習の場で期待される対人関係の能力が織り込まれていると考えて注目した。

3. A大学の教育担当者の工夫と課題認識に関する面接調査

研究上の問い

法律や国家資格による規定を背景に、実際の教育機関である大学が設定した教育システムを、各教員はどのような裁量と工夫のもとに現場での実践活動へと変換しているのか。教員は日々の実践の中で、どこに困難を感じ、何が解決できていないと考えているのか。どこに将来の課題を感じ取っているのか。

調査期間

平成18年7月～8月

手続き

半構造化面接法による面接調査。事前に質問項目を知らせておいた。了解が得られた場合は録音、他はメモで語りを記録した。プライバシーが保護されること、聞

き取った内容は研究目的にのみ用いること、結果の公表に際しては個人が特定できないよう記載することを伝え、調査協力の承諾を得た。

調査対象者

看護、作業療法、社会福祉を教える大学教員6名（各領域2名）（表1）。臨地実習に直接関与する教員を選んだ。3領域が共通して実習の場とする高齢者施設を取り上げると、共通の話題にできることから、看護と社会福祉では高齢者を専門とする教員に協力してもらった。作業療法には該当者がいなかったため、対人的な対応が比較的重視されると思われる、精神障害を専門とする者に協力を得た。

表1 調査対象者のプロフィール

No.	1	2	3	4	5	6
性別	女性	女性	女性	男性	女性	女性
年齢	50歳代	30歳代	40歳代	30歳代	20歳代	60歳代
資格	看護師	看護師	作業療法士	作業療法士	社会福祉士	社会福祉士
経験年数	8年	5年	9年	7年	0年	16年
教職年数	23年	8年	2年	5年	4年	20年

調査項目

次の項目を示しながら、自由に考えを語ってもらった。(1)学内における実習の指導：内容、工夫、課題。(2)学外施設での実習：学内教員による指導、学生の実習態度、評価方法。(3)対人関係に関する技術の指導：講義・演習の内容、学生にとっての課題、コミュニケーション力を高める教育方法。

IV. 結果

1. 3領域における規定と規範 (表2)

(1) 臨地実習時間

3職種の臨地実習の実施の仕方は法律で規定されている。学外施設における実習は各180～1,035時間が最低基準とされ、実際の教育現場ではこの時間数かそれを上回る時間数の実習が行われる。

表2 各領域における臨地実習の規定、国家試験出題基準、倫理綱領

	看護師養成	作業療法士養成	社会福祉士養成
法律	保健師助産師看護師法 (1948年)	理学療法士及び作業 療法士法 (1965年)	社会福祉士及び介護 福祉士法 (1987年)
臨地実習時間	1035時間 (23週)	810時間 (18週)	180時間 (4週)
国家試験における 対人関係に関する 出題基準	各出題領域において、 「基本技術」の項目の 一部に、コミュニケーションに関する出題基準あり	なし	言語的・非言語的コミュニ ケーションの技術、 対象者との関わり方につ いて出題基準あり
倫理綱領の規定	信頼関係の構築、十分な 説明と同意	他者尊重の精神の育成、 言動での表現	良好な関係、受容、説明 責任

(2) 国家試験で問われるコミュニケーションの出題基準

看護師の国家試験では、平成10年からの「看護師国家試験出題基準」に以下の規定がある。「基本技術A.コミュニケーション」の中に、a)言語的コミュニケーション、b)非言語的コミュニケーションがあり、「基礎看護学」の中の「共通基本技術A.人間関係を成立し発展させるための技術」に、a)コミュニケーション技術、b)カウンセリング技術、c)安全を守る技術がある。精神看護分野の「人間関係論」と「基礎看護」の中で求められているのは、在宅分野でのコミュニケーション、老年分野での加齢とコミュニケーション、高齢者とのコミュニケーションの方法、小児分野での心理社会的発達のかなでのコミュニケーションであり、それぞれコミュニケーションに関する出題基準がみられる。つまりこれらが教育されたことを、国家試験で確認する構造といえる。

作業療法士では、国家試験出題基準が平成14年度から適用されている。しかし対人関係に関わる出題基準は設けられていない。実際の出題もさほど多くはなく、専門分野の精神科領域での設問に、関連の問題が2～3問出題されている程度である。

社会福祉士では、平成15年度から適用されている出題基準がある。それに基づいて事例問題や、社会福祉援助技術や介護概論に関する選択問題が作られている。言語的・非言語的コミュニケーション技術や、関わり方が問われている。これらの素養が、有資格者に求められている。

(3) 専門職としての倫理綱領

倫理綱領をみると、看護師では、「信頼関係の築き」、「知る権利及び自己決定の権利」、「守秘義務の遵守」を行うために、「十分な説明」をして「同意を得る」ようにとある。作業療法士では、「法と人道にそむく行為をしない」の項目のなかに、「他者を尊重する精神を育み、言動にも表すこと」が推奨されている。社会福祉士では、行動規範の「利用者に対する倫理責任」のなかで、「利用者との関係」、「受容」、「説明責任」などを実践するように、という指針が掲げられている。

2. 養成教育の具体例－A大学のシステムとその運用

(1) 対人関係の教育に関する授業構成

A大学の看護師養成では、1年次後期の授業科目「看護方法論」のなかで、90分2コマを割り当て、患者への対応の仕方、プロセスレコードの作成の仕方、事例ごとの対応の要領などについて講義を行う。他にも個々の講義担当者が、それぞれの工夫を加えて教育している。

作業療法士養成では、2年次後期の「精神障害作業療法学」の授業で、接遇や人間関係に関して、健康とクライアント中心の視点に立つという趣旨で、90分2コマの講義と演習を実施している。

社会福祉士養成では、3年次前期からの通年科目「社会福祉援助技術演習」が、週1回90分2コマで割り当てられている。ロールプレイ、疑似体験、車椅子の使用、グループワーク、面接模擬練習、非言語コミュニケーションなどが取り上げられている。

(2) 臨地実習の目標と評価

臨地実習の評価項目は、教育目標ではなく実習生を評価するための項目である。身に付けて欲しい必須能力として挙げられており、不可の成績だと実習が打ち切られることもある。

看護師では、受け持ち患者と効果的なコミュニケーションがとれるか、患者の反応を見ながら援助ができるかが問われている。

作業療法士では、対象者およびその家族に対して治療上必要な説明や指導を行うことができる、施設職員および対象者家族に適切に対処できる、対象者との望ましい人間関係を保持できる、といった項目が挙げられている。

社会福祉士では、挨拶、コミュニケーション、会話、声かけができること。他に、

アセスメント尺度を用いて対象者の特徴を理解する、信頼関係を築けるといった項目がある。

3. 養成教育の実情－A大学の教員の実践と課題

(1) 看護師養成

看護師養成の教育では、体験が盛んに活用される。体験を通じた気づきへのいざないや、疑似体験からの体得が意図されている。まず学生に話をさせ、考えさせ、それに対し、教員が話し、ポイントを抑えて指導をするという。「まずは、やらせてみること」が重要と考え、学生が実際に行った後に問題を指摘し、そのまずさに気づかせると述べている。こうした「失敗の経験」を積ませ、体験を見守り、助言を与えていく、いわば否定的経験を通じた気づきの学びを、学生に課していくスタイルがみられる。専門的な技術指導でも、ポイントは話すが、具体的な指摘は最後まで明かさず気づきを待つという。「学生はすぐには変わらない。学生が自分で頭を打って、患者に言われてはじめて気づき、それから変わる」という。

疑似体験を通じた学びの例には、高齢者体験がある。視界をさえぎる、ゴーグルをつける、関節を固定する、杖をつくなどの制約のもとで、カップラーメンのフィルムをはがす、財布からお金を取り出すなどをさせる。続いて学んだことを発表させ、課題レポートを提出させる。単なる体験に留まらせないためには、教員の指導が重要だという。「授業展開の工夫」が重視されると述べている。

コミュニケーション力を高めるアプローチは、様々な方法で行っていると語る。ケースカンファレンスで学ぶ。課題を出してグループワークをさせる。成人看護・精神保健看護ではプロセスレコードを書いているが、これは十分活かせていない。コミュニケーションの中で、基本的なマナーを知るように指導する。たとえば、「お互いに付き合っていこう」、「あいさつをする」、「相手の話を聞く」、「同じ目線で話をする」などを助言していくという。

教育上の課題については、以下のように語る。対象者との関係づくりには、気持ちの持ち方が重要であり、たとえば高齢者を好きになることがよいケアに結びつくこと、高齢者も普通の人であることに注目することなどを指導する。高齢者の目線で見られることを教えたいが、実態としては、感情表現をしない学生、言葉で右往左往する学生、自己中心的に考える学生もいる。「自己表現しない学生」は、関係づくりに難しさがあるという。「公的な場所での立ち居振る舞いができない」、「周りの人への配慮がない」

などが、十分達成できておらず、いわば課題だと考えている。

(2) 作業療法士養成

作業療法士養成での教育内容としては、教員自身が関心を持つ交流分析を授業に取り入れているという語りが得られた。2年次授業の中の2～3コマで「交流の仕方」を取り上げて、一般的な日本人の特性や、自分たち自身の交流について考えさせており、たとえば「人に合わせる」といったことを、自分はなぜするのかと問いかけている。

3年次には「作業療法技術演習」の中で、臨床家として、対象者に関わる際に望まれる態度を取り上げて、ロールプレイを行なう。つまり人と関わる一般的な方法を教えた上で、相手の障害による配慮を考えるほうへ特化させていく。こうして、段階的に焦点を絞り込みながら教えていく方法をとる。

相手の主体性を引き出すやり方を重視し、コーチング技法(注1)を作業療法に当てはめているという語りもある。コーチングを入れた場合と入れない場合がどう違うかを確かめさせ、効果を感じさせるという。

敬語が使えるかどうかは、教員の意識で変わると考えており、教員がまず使ってみることから始まると述べている。日常生活の延長としてマナーや礼儀を捉え、日頃の動作の中で見本を見せている。わからないことがあった場合に、主体的に取り組んで解決していくような姿勢をもたせる配慮を心がけているという。

意識している課題の一つは、教育の実施時期である。1年次にコミュニケーションの授業が行われていれば、後半の専門の授業でもディスカッションのりやすいのに、と述べている。また今の学生はマニュアルの部分は記憶できるが、それを理解して応用して使うということができないため、応用という部分では、柔軟に対応することが困難なのではないかという、若者気質に関する指摘もある。また、授業が実践に応用できにくいこと、理論(専門的知識)と実践(個別への適応)のくり返しの授業が実施されなければ、学生はそのつながりがわからないという懸念がある。専門職のマナーを教えるにはカリキュラムに入れ込むのがよいと考えている。こうした教育の内容と方法には、課題があると認識している。

(3) 社会福祉士養成

社会福祉士養成では、授業や教員次第で多様な教育内容が行われている。ロールプレイをする、会話の逐語録をとる、自己の適性や得手・不得手を点検する「自己覚知」、

グループ討議、教科書の内容の解説、カウンセリング後のテープ起こしと振り返り、実習終了後に実習地でのコミュニケーションを再現して点検するなどが挙げられた。

学生の力が発揮できるようにという目的が果たされるなら、指導の方法は比較的自由であるという。既存の手法を自在に取り入れた、いわばモザイク状の教育実践がみられる。疑似体験が取り入れられているが、体験にとどまりがちとの意見がみられ、効果を引き出す教育方法を手探りしている。

事例検討では自発的に意見交換させ、追経験を促すという。徹底的にグループワークに関与させ、気持ちに共感することの意味を体得させる。教員は教育プラン全体のなかで、どこを教えているのかを把握すべきだという。担当科目がどこに位置づけられるか、講義でどこまでの内容を教えるべきかを考える。たとえば2年次のものを3年次に移動させるなど、カリキュラムの見直しに言及した語りもあった。法学、心理学など関連分野との関わりにも目配りし、全体の中での担当科目の意味や位置づけを把握したいという。社会福祉では養成の方法に裁量の余地と流動性が高いようで、関連領域への目配りや統合的視野の必要性が強調されている。

学生の課題としては、「距離のとり方がうまくない」、「パーソナルスペースに入ってきて、こわい印象を与えてしまう」などがある。平等の履き違い、敬語の使い方がわからないという指摘もある。対人関係が苦手な学生への指導は需要が高く、1対1で気持ちを吐き出させるようにして関わっていくという。今の学生は同年代とだけ関わってきているようだから、1年生のときから多様な対人関係やコミュニケーションを経験させることが重要だと指摘している。高齢者との同居体験が少なく、ろくに話したことがない学生もいるので、1年生の時に田植えや祭りなどに参加させて、コミュニケーション演習のようなことも必要だし、地域の行事に引き込んで地域に根づいた学びをさせたいという抱負も語られた。つまり地域生活と緩やかに連続させた現場ベースの学びや、個人の成長との結び付けに注目が高い。

高齢者と関わるときには、身体のこと、認知症のことも医療的に知っておく必要があるという。相手の潜在能力を引き出すという視点を教えておかないと、学生は自分の限られた価値基準で見えてしまうという。何を学ばせたいかをきちんと設定し、必要なことを体験的に学べるよい環境を与えることが必要だという。「自分よりもすばらしい高齢者」という見方を教えるべきで、時代や価値基準の違いを伝えることも重要だという。学生の知るべきことや身に付けて欲しいことは具体的だが、それらを十分に会得するだけの体験の機会に乏しいと見ている。日常体験を取り込みながら学ばせ、

個人の成長を見守ろうとする姿勢が目立つ。

V. 考察

1. 法規にみる対人関係形成能力の要求水準と養成課程の枠組み

看護領域は実習時間や人間関係に関わる国家試験の出題が最も多いが、社会福祉では実習時間が少なく、作業療法では出題基準がなかったり出題自体が少なかったりする。しかし社会福祉の倫理綱領をみると対人的な接触は極めて重要であることがわかる。また作業療法でも、「理学療法士及び作業療法士法」において、作業療法は「身体または精神に障害のある者に対し、主としてその応用的動作能力または社会的適応能力の回復を図るため、手芸、工作その他の作業を行わせる」（1965年施行）と定義されており、対象者との関わりの力はかなり必要と考えられる⁵⁾。社会福祉と作業療法では、人間関係に関する能力は、試験で試すような専門的な特別な技能というより、人間的な素養やセンスに属するものと見なされて、専門教育の範疇で捉えにくいものなのかもしれない。

人間関係の技能を学生に教えることは、どのように実現されるべきなのかという部分に関しては、法規定の範疇ではなく、各大学のシステムや担当者の認識に任されている。臨地実習における評価基準で最低限のコミュニケーション能力が査定されている一方で、その教育方法は必ずしも明確ではない。

2. A大学における教育システム

社会福祉士養成では、面接の模擬演習やロールプレイの実施があげられており、専門的な援助技術演習として、通年授業が行なわれている。看護師および作業療法士の養成では、年に90分2コマを1回設定しているが、社会福祉士ほどの時間は割かれていない。社会福祉士の養成現場では、対人関係を築く能力、実践力が切実に求められていることが伺える。しかし、実際に利用者やその家族などとの関わりのなかで、具体的に学ぶ場となり得る実習期間は比較的短い。学んだことを現場へ移していく段階に制約がある。

3. A大学における教育の実際

看護領域では、綿密な実習をはじめとする教育のしくみの構造化が進んでおり、比較的一貫性を持った指導的取組みがある。作業療法領域では、人間関係の専門理論を

取り入れながら教員が工夫しながら教育に取り組んでいる。しかし対人関係やコミュニケーションに関する国家試験での出題基準は不明確で、これらを教育にどう取り入れるかという方向性自体が、今後の検討を要するといえる。社会福祉領域では、教員がさまざまなアプローチを試みていることが特徴である。他の講義科目や全体的な教育の流れとの統合性を考えていくことが、課題となっているようである。また、これら3領域の共通する課題として、学生が受身であることや対人接触経験が不十分であることが挙げられており、領域を超えた共通の問題として認識されている。

4. 3領域に共通する対人関係形成に関わる教育の課題と提言

本研究では、養成にあたっている大学の事例や、教員の示す課題点から、以下の4点を今後の教育における具体的な提言としたい。

①体験的教育の活用

具体的な教育方法としては、ロールプレイ、逐語録の作成、グループ討議、交流分析、高齢者の疑似体験とその考察、事例検討があげられた。とくに、疑似体験については、インパクトがある一方、単なる体験ではあまり意味がなく、学びをどう深めるかが難しいとの指摘があった。しかし教員が、学生に何を学ばせたいのかという目的を明確に示し、それがどう最終目標の到達に続くのかを示すことで、効果が得られやすくなるだろう。実習や国家試験への関連、臨床場面との関連を説明して具体的なイメージをもたせたい。

②学生の主体的かかわりを促す指導方法

3領域ともに、指導においては、学生の自発性、主体性を重んじている。たとえば、看護師養成では、学生自身の気づきを導くことを重視し、相手への共感や相手の立場に立った考え方を促すため、助言のタイミングを計ったり、あえて失敗するのを見守ったりする。高齢者ケアの領域では、対人援助技術の教育方法のポイントとして、「教える」、「見習わせる」、「経験させる」、「自己啓発への動機付けと自己啓発を行なわせる」の4点が指摘されている⁶⁾。実習過程において、主体的な動機づけを学生自らが見出していくには、学生の様子を把握しながらの、指導上の細かい工夫が重要である。

③対人関係に関する教育の早期実施

A大学では、看護師養成では1年次後期から、作業療法士養成では2年次後期の精神科授業のなかでのみ、そして社会福祉士養成では、3年次の1年間、対人関係に関わる教育がなされていた。しかし、作業療法士養成の教員は、「1年次にコミュニケーションの授業を実施すると、後の指導がしやすい」と考えていた。社会福祉士養成においても、「1年生のときから、地域コミュニティでの対人関係やコミュニケーションを経験させたい」とする意見があった。早期からの教育の、波及的意義が指摘されている。ホフマン⁷⁾は、人への共感によって道徳性が喚起され、自分を他人の立場において、その相手がどう感じているかをイメージするとして、このことを「役割取得」と表現している。人と関わりコミュニケーションをはかることは、単なる情報の伝達ではなく、対象者理解ひいては自己理解につながる道といえよう。専門職養成の早期から、関係性を築く機会を持つていくことは、自他の理解を深めるという意味で重要なことと考えられる。

さらに、社会福祉士養成では、身体的な特性や認知症などの疾病の理解に加えて、高齢者への人間的な共感と理解がなければ、表面的な対応に終る恐れがあること、学生自身が凝り固まった価値観で相手を見てしまう危険があることが語られていた。さまざまな人々と関わり、時間をかけて人を理解するということを体得していくことは、きわめて重要なことであろう。

④教員と学生との関係づくりと実践力

社会福祉士養成では、対人関係を苦手とする学生へ多くの時間を割いて、個別対応し、自分を認めるという方向へと導いていく対応が示された。これは、教員と学生の関係づくり的な実践とも感じられる。作業療法士養成においても、「敬語」を例えに、それを使うことができるかどうかは、教員の意識が変わると考え、教員が敬語を使ってみることから始まるという。

対人援助とコミュニケーションを研究している諏訪⁸⁾は、コミュニケーションを「人と人との間で、メッセージの送り手になったり、受け手になったりしながら、メッセージをやりとりして共有すること」と述べている。また、指導を「上から下へ、単方向コミュニケーション、指示的、画一的サービス」、援助を「同じ高さの目線、双方向コミュニケーション、非指示的、個別的サービス」と示している。

教育機関においては「実習指導」と表現し、本稿でも指導という表現を用いてき

たが、インタビューで得られた各領域の教員の学生への関わり方は、単方向的なものではなく、個別性が高く、主体性を重んじた支援的な働きかけが目立っている。専門職養成という側面を重んじ、実践力の養成を図る場合には、講義形式的な単方向的な教育はあり得ず、双方向性を維持した教育が求められるといえる。このためにも、演習形式や個別指導などの充実が不可欠と考えられる。

VI. 今後の課題と展望

3領域のコミュニケーションのとり方に関する指導体制や方法から、ロールプレイ、グループ討議、疑似体験などの指導方法があげられ、また早期から関係性を経験するカリキュラム設定の重要性も浮き彫りとなった。今後は、これらの各種指導において、どのような説明方法を用い、どのような注意をどの場面で促しながら、演習や実際の学びを深めていくのかを具体化するプログラム作成を行う必要がある。また、評価方法は、学生の学びに対する動機づけと自己啓発においても重要な要素である。教員がどのような評価方法を採用すべきか、どのような対応を行うかについても具体的な様式を検討する必要がある。

本研究では、3領域のさまざまな相違点も明確となり、また、領域を超えて共通する課題も示された。今後は、こうした知見を生かして、各専門職の関与の範囲や限界、さらには連携のあり様を探っていきたい。

(注1)

コーチングは、1950～1960年代、アメリカで生まれたコミュニケーション法であり、スポーツのコーチが使っていた指導術をもとに、成功哲学、リーダーシップ論、さまざまなカウンセリング学、接遇学、行動科学などの要素をミックスして体系づけられた。基本理念は、「全ての人は無限の可能性を持っている」、「人が必要とする答えは、その人の中に存在する」であり、その答えを引き出し、自発的な行動を促していくのが、コーチングの基本である⁹⁾。

謝辞

調査にご協力をいただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 溝上慎一：戦後の大学生論，大学生論—戦後大学生論の系譜をふまえて—（溝上慎一編），1-49，ナカニシヤ出版，京都，2002
- 2) 檜垣由佳子，大原良子，鈴木正子：看護実習における学生のコミュニケーションの特徴とその成立要件，日本看護学会誌，12：85-92，2003
- 3) 原元子，松井文，八塚美樹：看護学生の実習態度からみた人間関係能力の変化，日本看護研究学会雑誌，29（3）：112，2006
- 4) 細川つや子・横山奈緒枝・難波悦子：大学における対人関係形成能力の教育に関する一考察—看護・作業療法・社会福祉領域の専門職者養成の実態にみる共通課題—，大学教育学会投稿中，2008
- 5) 山田ゆかり・天野寛：医療職における困難な対人コミュニケーション場面の認知—理学療法士・作業療法士の場合—，名古屋文理短期大学紀要，23：33-40，1998
- 6) 鈴木聖子：対人援助技術の教育方法，通所ケア，3（2）：20-29，2005
- 7) ホフマン.M.L.：共感と道徳性の発達心理学（菊池章夫，二宮克美訳），5-36，川島書店，2001
- 8) 諏訪茂樹：対人援助とコミュニケーション—主体的に学び，感性を磨く—，中央法規，2001
- 9) 奥田弘美：医療者向けコミュニケーション法，メディカル・サポート・コーチング入門，（株）日本医療情報センター，2003

本論文の要旨は，第22回日本保健医療行動科学会（2007 於所沢）で発表した。なお，本研究は，平成18年度科学研究費補助金（基盤研究C）「高齢者福祉の場における対人援助技能習得プログラムの開発」（研究代表者 横山奈緒枝）の助成を受けて実施した結果の一部である。